

# 登録の作業の手順について

## 1 各競技団体登録を行う。

- ・ 競技団体への登録手続きについての問合せは、各競技団体にする。

### —————競技団体登録が完了した後—————

## 2 中体連への登録を行う。

### (1) 提出書類の作成

- ① ホームページから【愛媛県中体連登録様式データ】（ファイル名：R5ehimejpa-registration form）をダウンロードする。
  - ・ このファイルに登録申請時に紙で提出する【様式 1】、【様式 2-1】、【様式 2-2】が、シート別に入っている。（必要な内容を入力した後、このファイルを、データとしても提出する。）
- ② ファイル内の各シートの『入力時注意事項』に従って提出書類（データ）を完成させる。
  - ・ シート 1【様式 1】：団体についての申請書類（**押印が必要**）
  - ・ シート 2【様式 2-1】：指導者についての申請書類（**押印が必要**）
  - ・ シート 3【様式 2-2】：選手についての申請書類（**押印が必要**）
  - ・ シート 4【選手所属確認データ（地域クラブ活動）】：【様式 2-2】を作成するとできあがるデータのため、基本的には作業の必要は無いが、内容の確認を必ず行うこと。

### (2) 関係書類の提出

- ① 書類で提出するもの（郵送可）【**Fax、Email は不可**】
  - ・ 【様式 1】、【様式 2-1】、【様式 2-2】をプリントアウトし、愛媛県中学校体育連盟事務局に提出する。（全ての様式に**押印が必要**）
  - ・ 競技団体への登録が完了している事が分かるもの（HP 等を印刷したものなど）を添付する。  
**（締切：令和 5 年 4 月 1 4 日（金））**
- ② データで提出するもの（メールが望ましい）
  - ・ 必要事項を入力した【愛媛県中体連登録様式データ】を、ファイル名「愛媛県中体連登録データ（各地域クラブ活動名）」で、愛媛県中学校体育連盟に提出する。
  - ※ データで提出するものには押印は不要 **（締切：令和 5 年 4 月 1 4 日（金））**

## 3 県中体連による登録認定（県中体連事務局の作業）

- (1) 申請書類の内容を愛媛県中学校体育連盟事務局で確認後、登録認定作業を行う。（登録認定作業は、申請があった地域クラブ活動から順次行う。）
- (2) 登録認定が完了したら、県中体連事務局が【地域クラブ活動登録許可証】を発行する。
- (3) 地域クラブ活動は、当該年度期間中は、【地域クラブ活動登録許可証】を保管すること。

### 《登録関係書類・データ提出先》

愛媛県中学校体育連盟事務局（担当：池内）

〒790-0947 松山市市坪南1丁目 1-20 松山市立椿中学校内

E-mail: ehimejpa@violin.ocn.ne.jp

### ☆登録認定を受けた地域クラブ活動は、予選参加の準備を行う。

- 団体種目に参加する場合は、令和5年5月13日(土)17:00に予定されている参加団体打合せ(Zoom会議)で、予選の詳細について確認・検討・決定する。「令和5年度愛媛県中学校総合体育大会地域クラブ活動(団体種目)予選実施要項」を確認のうえ、参加すること。
- 個人種目に参加する場合は、各地区総体の参加申込手続きを行う。令和5年度は、原則として個人が在籍する地区総体に参加することとなっている(一部例外あり)ので、基本的には選手(生徒)を通じて地区総体関係の確認をすること。

※ 各地区中体連の担当者・連絡先は、後日、県中体連のホームページに掲載予定。

# 申請の前に!!ご注意下さい!!

## 団体登録について

本年度は、競技ごとに地域クラブ活動の参加資格が異なっており(競技部細則参照)、個人戦に参加する団体の認定を受けても、団体戦に参加する団体の認定を受けられないことがあります。選手が個人戦参加のみの認定を受けた団体に所属している場合は、団体戦に出場することはできません。

※ このような場合でも、個人戦のみ地域クラブ活動所属選手として出場し、団体戦には学校部活動所属選手として出場する事はできません。

## 指導者登録について

「外部指導者」とは、学校部活動のチームにおける監督・引率・コーチ(以下、チームスタッフ)を教員が行うことが前提である事に対する、「外部」という位置づけです。したがって、地域クラブ活動には、「外部指導者」という立場の指導者は存在しません。

以上のことをふまえ、「地域クラブ活動団体として大会に参加する場合のチームスタッフになることができる者は、本登録において、指導者登録をした者に限る。」といたします。

また、チームスタッフは同一大会で複数のチームスタッフを兼ねることは認められておりませんので(一部、例外の競技有り)、地域クラブ活動のスタッフになった場合、学校の外部指導者や他の地域クラブ活動のチームスタッフとして大会に参加することはできません。(日々の活動時に指導を行うことは問題ありません。)

## 選手登録について

学校部活動と地域クラブ活動の両方で日々の活動を行っている中学生は、どちらの団体の所属選手として大会に出場するかを選択することができます。

ただし、本登録で、地域クラブ活動所属選手に登録をした生徒は、学校部活動所属選手として大会に出場することはできません。また反対に、地域クラブ活動所属選手に登録していない生徒は、地域クラブ活動所属選手として大会に出場することはできません。

以上のことから、本登録までに、自分が学校部活動と地域クラブ部活動のどちらの所属選手として出場するかを決定する必要があります。

※ 地域クラブ部活動で登録を行い、そこで選手に選ばれなかったからといって、学校部活動として大会に参加することは認めません。